

ヤマハマリーナ沼津ビジター係留のご案内

◆◆ 基本料金表 ◆◆

(AM8:30 ~ 翌日PM5:00)

税込表示

| 25 f t 以内 | 30 f t 以内 | 35 f t 以内 |
|-----------|-----------|-----------|
| 16,500円 | 19,800円 | 26,400円 |

- * 必ず事前予約をお願い致します。
- * 上記料金には(係船料・水道・トイレ/シャワー・陸電)使用料を含みます。
- * 入港後、クラブハウス2F受付において上記料金表に基づき料金をお支払ください。
- * ジェットスキー、マリンジェット等PWCの棧橋のご利用はお断りさせていただきます。
- * ゴミは所定の場所に破棄してください。(多量の破棄はご遠慮ください。)
- * 施設内ではマリーナスタッフの指示に従ってください。
- * 給油棧橋での給油も可能です(カソリン・軽油)。お気軽にご利用ください。

◆◆ ご利用規則 ◆◆

(ご利用)

- * ご利用はビジター係留の使用を事前に連絡して、ヤマハマリーナ沼津の許可を得てください。
- * その際、前日までに所定の用紙で届出をしてください。(FAX可)
- * お申し込みは船舶所有者ご本人からの受付のみとさせていただきます。
- * ご利用は1泊限定とさせていただきます。
- * ビジター係留ご利用は水～金曜日のみとさせていただきます。(但し、祝祭日は利用不可)
- * ビジターバース利用可能な船舶は、35ft以下の小型船舶に限らせていただきます。
- * オーナー様優先とさせていただきますので、混雑が予想されます7月～9月はご利用いただけません。
- * 反社会的勢力の方のお申し込みは、固くお断りいたします。

(入港)

- * 入港直前、ヤマハマリーナ沼津に連絡し、係留場所の確認をしてください。
- * 当マリーナオーナー様優先とさせていただきますので、オーナー様入出港の際、お待ちいただく場合があります。
- * 入港可能時間は、ヤマハマリーナ沼津営業時間内となります。
(季節により異なりますので、お申し込みの際スタッフにご確認ください。)

(係留)

- * ご利用は指示された場所に自らの責任で係船し、マリーナ施設や他船舶に損害を与えないように注意してください。
- * マリーナの施設・設備を損傷または滅失した場合は、その損害を賠償していただきます。
- * 天変地異、盗難、火災等による艇の損害について、ヤマハマリーナ沼津はその責任を負いません。
- * ビジター係留中であっても、天候の急変等によりヤマハマリーナ沼津が危険と判断した場合は自己責任において他港等安全な場所へ避難していただく場合があります。
- * ビジター係留中にやむ終えず上架が必要となった場合(緊急修理・気象変化等)は、別途定めるビジター上下架料金をお支払いいただきます。

(ご利用料金)

- * ご利用はヤマハマリーナ沼津が定めるビジター利用料金をお支払ください。
- * お支払は係留後、クラブハウス2Fにて前払いとなります。
- * お支払は現金もしくはクレジットカードとなります。
- * 営業時間外に出港予定で、追加ご利用がある場合は前日の営業時間内にご精算ください。

(ご利用の禁止)

- * ヤマハマリーナ沼津は次に挙げる事項について、その判断によりビジターバースのご利用を中止または禁止させていただくことがあります。
 - (1)ボート保険に未加入の船舶。
 - (2)通信手段が無い船舶(携帯電話等)
 - (3)台風等荒天時またはその恐れがあるとき。
 - (4)ビジターバースの許容範囲を超える大きさの船舶利用申し込みがあったとき。
 - (5)その他安全上利用を中止または禁止する必要があると判断した場合。

(関係法令の遵守)

- * ご利用はこの規則のほか、海事関係法令等を遵守してください。

(施行の細目)

- * この規則の施行について必要な事項は、ヤマハマリーナ沼津が定めます。

附則 この規則は、平成25年6月15日から施行いたします。

平成26年4月1日一部改正

〒410-0103

静岡県沼津市江浦514

ヤマハマリーナ株式会社沼津営業所

TEL 055-939-0311 / FAX 055-939-1413

